

重要事項説明書（共生型）

1. 事業所概要

① 事業所情報

法人名	Japan Fitness Communication株式会社
事業所名	お寺ジム（薬師寺店）
本社所在地	茨城県牛久市田宮町248
連絡先	029-846-0894
管理者名	小林 かおり
サービス種類	共生型自立訓練（機能訓練） 半日型 1部（午前）／2部（午後） (計画に沿って、送迎、機能訓練、レクリエーション、その他必要なりハビリテーションを行います。)
障害福祉事業所番号	0811900661
サービス提供地域	牛久市、つくば市、土浦市、龍ヶ崎市、阿見町

※サービス提供地域に関して、提供地域以外の方はご相談ください。
提供地域以外の方は、原則として家族による送迎となります。

② 営業時間

月～金曜日	8:30～17:30
定休日	土・日（夏季休暇・年末年始・ゴールデンウィーク）

③ 職員体制

管理者	1名以上
生活相談員	1名以上
看護職員	1名以上
機能訓練指導員	1名以上
管理栄養士	1名以上
介護職員	6名以上

④ 事業計画・財務内容について

事業計画及び財務内容については、利用者及びそのご家族様にとどまらず
全ての方に対し、要望があれば閲覧することができます。

⑤ 事業目的・運営方針

事業目的	利用者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持、利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために支援
運営方針	地域との結びつきを重視し、市長や居宅介護支援事業者、医療、保健、福祉サービスを提供する機関との密接な連携に努めるとともに、利用者に対して総合的なサービスに努める

2. 当事業所連絡先窓口

電話番号	029-846-0894
受付時間	午前9:00～午後5:00

① キャンセル料金

ご利用者様のご都合により、サービス提供予定日の前営業日の午後5時まで（例えば、前日が日曜日の場合は金曜日の午後5時まで）にご連絡がいたしかなかった場合、下記キャンセル料を頂きます。
※急な体調不良および病変により連絡できない場合を除く

キャンセルが必要になった場合は、下記の連絡先にご連絡ください。

電話番号	029-846-0894
キャンセル料	ご利用予定日の前営業日の午後5時までにご連絡頂いた場合 →無料
	ご連絡頂けなかった場合 →1日の自己負担額の100%

3. 利用料金

① 基本料金

【共生型自立支援サービス費】 721単位／日
地域や所得により、若干の金額のずれが生じることがあります。

② 加算

加算	単位数	要件
送迎加算(Ⅰ)	21単位/回 (一定要件を満たす場合は、さらに28単位/回)	1回の送迎につき平均10人以上が利用し、かつ、週3回以上の送迎を実施している場合

加算	単位数	要件
送迎加算(Ⅱ)	10単位/回 (一定要件を満たす場合は、さらに28単位/回)	1回の送迎につき平均10人以上が利用している場合。または、週3回以上の送迎を実施している場合。いずれかが該当している場合

加算	単位数	要件
欠席時対応加算	94単位/回	利用者が急病等により利用を中止した際に、連絡調整や相談援助を行った場合に加算(月4回まで)

地域単価10.71

※給付額に変更があった場合、変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更致します。

算定加算名	単位
福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき+所定単位×13.4%

(税込)

※原則としてお寺ジムより10kmを超える方の料金となります。

※その他の費用は、利用者の希望に応じて発行します。（費用は利用者全額負担）

④ 料金の支払い方法

毎月締めとし、翌月10日までに当月分の料金を請求致しますので、原則翌月25日までにお支払いをお願い致します。

※25日が休日の場合は、翌営業日に引き落とし致します。

4. サービスの利用上の注意

・風邪または病気等の際は、サービスの利用を見合わせて施設の利用をお断りする場合がございます。

・当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービスを変更または、中止することがございます。その場合ご家族及び介護支援専門員に連絡の上、適切に対応いたします。

・他の利用者の健康に影響を与える可能性のある疾患（感染症）が明らかになった場合、速やかに事業所に申告してください。疲労が持続する場合はサービスの利用をお断りさせていただく場合があります。

・他の利用者の健康に影響を与える可能性のある疾患（感染症）が明らかになった場合、速やかに事業所に申告してください。疲労が持続する場合はサービスの利用をお断りさせていただきます。37.5℃以上であった場合は、当日のサービスの利用を中止させていただきます。

5. 緊急時の対応方法

サービスに提供する施設内に容体の変化等があった場合は、事前にご連絡ください。

状況に応じて連絡先、主治医、救急隊等へ連絡をいたします。

医療機関

機関名

連絡先

緊急連絡先①

氏名

連絡先

6. 事故発生時の対応方法

サービスの提供により事故が発生した場合は、利用者のご家族、利用者の担当する相談支援専門員に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとします。

7. 非常災害対策

1. 事業所に災害対策に関する担当者(防火管理者)を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。

【お寺ジム相談窓口】

小林 かおり

2. 非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知します。

3. 定期的に避難、救出その他の必要な訓練を行います。

避難訓練実施日

毎年2回（4月・10月）

8. サービスに関する苦情・相談窓口

【お寺ジム相談窓口】

受付日 月曜日～金曜日

（夏季休暇・ゴールデンウィーク・年末年始休暇を除く）

受付時間 午前9:00～午後5:00

電話番号 029-846-0894

【牛久市】

障害福祉課

029-873-2111

茨城県

国民健康保険団体連合会

029-301-1550

（苦情相談専用）

【その他の地域相談窓口】

阿見町 保健福祉部・社会福祉課 029-888-1111

土浦市 保健福祉課 029-826-1111

つくば市 保健福祉課 029-883-1111

龍ヶ崎市 社会福祉課 0297-64-1111

9. 利用者の意見を把握する体制

1. 利用者アンケート調査について

2. 目安箱の設置等利用者からの意見等を把握する取り組み

【実施頻度】

目安箱の設置について 常時設置

目安箱の内容確認 第一土曜日 職員会議にて

10. 感染症対策・衛生管理等

1. 利用者の利用する施設、食品、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努めます。

2. 置き換える際は、必ず手洗い・手洗い用具（手洗い用具）を用いてください。

3. トイレ（男・女・バリアフリートイレ）にWASHBE（ウォシュビ）「小型洗浄水除菌水」設置しております。

11. 各委員会の設置

お寺ジム内に下記の各委員会を設置し、サービスの質の向上に努めています。

お寺ジム内に下記の各委員会を設置し、サービスの質の向上に努めています。

定期的に委員会を開催しております。

各委員会に委員会を開催しております。

【機能訓練(リハビリ)について】

- お寺ジムは通所介護(デイサービス)です。医療機関ではありません。
- 機能訓練(リハビリテーション)を行います。マッサージではありません。
- お寺ジムで提供するリハビリテーション(以下、リハビリ)の機能訓練指導員は、①看護師②作業療法士③理学療法士④柔道整復師⑤あん摩マッサージ指圧師⑥鍼灸師です。
- 機能訓練の提供方法には、①個別リハビリ②集団リハビリの2種類があります。
- 利用日にどちらかのリハビリを受けることができます。
- どちらか一方を毎回続けるご利用方法は受付することができません。
- 事前にリハビリの予定を連絡・報告することはできません。
- リハビリを受ける回数については、介護保険法の観点から個別・集団リハビリ共に皆さん平等に用意させていただいております。
- 利用予定日をお休みされて振替利用または追加利用の場合は集団リハビリの提供となります。

介護保険法(第4条 国民の努力及び義務)

- 国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。
- 国民は、共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するものとする。

この観点から、利用者のみなさん全員に平等を期して提供させていただきますことをご了承の上お寺ジムをご利用ください。

【利用規約における個人情報利用同意書】

私の個人情報について、次に記載する通り貴事業所が必要最小限の範囲内で使用することに同意します。
※ご署名いただいたご家族様の個人情報も含みます。

記

- 使用する目的
 - サービス担当者会議等において他のサービス事業者と情報を共有・連携し、介護保険法に関する法令等に基づき行う居宅サービス・利用者支援を適正かつ効果的に実施提供するため。
 - 緊急時等において、利用者の生命やその他有する権利・利益を確保するため。
- 利用にあたっての条件
 - 個人情報の使用は、1に記載する目的の範囲以内で必要最小限にとどめ、情報提供が必要となる相手以外には決して漏れることのないよう細心の注意をはらうこと。
 - 事業者は、個人情報を使用した状況等の記録を保管すること。
- 個人情報の内容(例示)
 - 氏名、住所、利用者の心身の状況やその置かれている環境、支援を行う上での課題、健康状態、病歴、家族状況等。

以上

【送迎に関する同意書】

- 原則として、玄関までのお迎え、お送りを致します。
身体的・環境的等の諸事情がある場合はその限りではありません。
ご本人様、ご家族様と話し合いを行い対応できる範囲での送迎サービスを提供させていただきます。
- 送迎時間につきましては、交通事情等で到着時刻より遅れる場合がございます。その際は事業所より電話連絡を致します。
- 職員が呼び鈴を押すまで、自宅内でお待ちください。事情がある場合には事前に事業所にお知らせください。
- 乗車中は安全のため全席シートベルトの着用をお願いしております。

※乗車時には、検温、手指消毒にご協力を願います。

※37度5分以上の熱がありますと、ご利用をお断りする場合がございます。

【会社概要】

社名 Japan Fitness Communication株式会社

資本金 1,000万円

社員数 22名

設立 令和元年8月

本社所在地 茨城県牛久市田宮町248

代表者 代表取締役 宮本 健

事業内容 第一回通所介護事業・介護予防通所介護相当サービス・通所介護